



10月分から 水道料金が変わります

ご契約内容（用途）が一般用専用・口径25ミリ以下の方で、2か月のご使用量が40m³未満の場合、水道料金が引き下げになります。

■対象となるご契約内容（用途）の方

一般用専用・口径25ミリ以下、一般用共用、公衆浴場用の方

■新料金の適用について

○偶数月に検針にうかがうご家庭では…

平成22年9-10月分（平成22年8月の検針日翌日～10月の検針日）のご使用量の半分が旧料金、残り半分が新料金になります。それ以降の料金はすべて新料金となります。

○奇数月に検針にうかがうご家庭では…

平成22年10-11月分以降（平成22年9月の検針日翌日以降）の料金から新料金になります。

■新料金表（税込み2か月分）

用途種別		基本 水量 m ³	基本 料金 円	従量料金（1 m ³ あたり）円							
				13～ 16m ³	17～ 20m ³	21～ 40m ³	41～ 60m ³	61～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 600m ³	601m ³ ～
一 般 用	専用 口径13ミリ	12	1,312.50	10.50		161.70	222.60	259.35	290.85	317.10	332.85
	専用 口径20ミリ	12	2,247.00	10.50		161.70	222.60	259.35	290.85	317.10	332.85
	専用 口径25ミリ	12	3,276.00	10.50		161.70	222.60	259.35	290.85	317.10	332.85
	共用	12	798.00	10.50	120.75	161.70	222.60	259.35	290.85	317.10	332.85
公衆浴場用		12	1,396.50	10.50		74.55					

※対象の用途のみ記載しています。色付きのか所が変わります。

■新料金による計算例

一般用専用・口径13ミリで2か月で30m³ご使用の方の場合

0～12m³ (1,312.50円)	13～20m³ (10.50円×8m ³ =84.00円)	21～30m³ (161.70円×10m ³ =1,617.00円)
基本水量	基本水量を超える水量	

税込基本料金と税込従量料金を合計します。

1,312.50円+84.00円+1,617.00円=3,013.50円

水道料金は、3,013円となります。

※1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てます。

お問い合わせ先

名古屋市上下水道局 中村営業所 ☎ (483) 1411
FAX (483) 1441